

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊万里市長

市町村名 (市町村コード)	伊万里市 ( 2058 )
地域名 (地域内農業集落名)	大坪地区 ( 屋敷野、永山、白野、上古賀、下古賀、六仙寺、西円蔵寺、富士町、渚、新天町、中井樋 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区には、大坪地区7集落、立花地区4集落の11集落があるが、市の中心市街地を含む地域であり、宅地やアパートの建設など農地以外への転用が多く見られる地域である。各集落に生産組合があるものの、近年では農業者の減少や宅地等への転用から生産組合を解散する集落も出てきている。
- ・大坪地区は水稻を中心とするが、一部の集落で認定農業者が麦などの裏作を行っている。また、地区内には2つの国営団地があり、古賀団地については認定農業者が畜産を営んでいる。今岳団地については、稲作のほか、玉ねぎやかぼちゃなどの作付けがなされているが、荒廃農地も一定数見受けられる。屋敷野集落、上古賀集落、下古賀集落が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組むことで農地を維持管理しているが、後継者は不足している。また、上古賀・下古賀集落の一部の農地については集落営農の仕組みにより農地を維持している。永山集落については、地区内を将来的に西九州自動車道を通過する計画となっており、集落から離れた農地を中心に営農を行う。白野集落、六仙寺集落、西円蔵寺集落については地区内に農地はあるものの、周辺集落からの入り作が主となっており、それぞれの集落での農業者は少なく、後継者がいない。
- ・立花地区は水稻を中心とする。市の中心市街地を含む地域であり、地区内に基盤整備がなされた農地は少ない。当地区には、富士町集落が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでおり、補助事業の活用により農業生産活動や農地の保全管理が行われているが、年々構成員が減少している。渚集落については地区内に農地が点在しているものの、地区内のため池が使用されなくなるなど、営農が縮小傾向にある。また、新天町集落、中井樋集落については、農業者の減少から令和6年度に生産組合を解散している。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度などを活用し、水稻を中心に営農の継続を図る。裏作については、認定農業者等に農地を集積・集約し、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を展開する。
- ・集落営農に取り組む集落については、次世代の人材育成に取り組むとともに、経営所得安定対策制度の活用や高性能機械の導入などにより収益性の高い経営を目指す。
- ・中心市街地付近の農地については都市機能との調和を図るとともに、耕作放棄の発生の抑制に努める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	280.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農地など耕作条件の良い農地や農振農用地区域内の大部分の農地、中山間地域等直接支払交付金制度の対象農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
その他の農地については保全管理を行う農地、または計画的な林地化を検討する農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

現時点で基盤整備事業に活用計画はない。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

水稻作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組方針】

①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

②一部の地域において環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料や農薬を低減した農業への取組を推進していく。

⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の有する多面的機能の最大限発揮できるよう取り組む。